

「農山漁村地域づくりプランナー」認定登録制度

1 趣旨

山形県農業農村整備関係職員研修実施要領に基づき、業務遂行能力の向上を図るために実施する組織研修として、「農山漁村地域づくりプランナー」の認定登録制度を定めることにより、地域での話合いや合意形成のためのワークショップ技術を有した職員の育成を図り、農業・農村を持続的に発展させる生産基盤の強化と、農業生産が支える美しく活力ある農村づくりを推進する。

2 農山漁村地域づくりプランナーの定義

県が定めた研修制度を修了することで、地域での話し合い・合意形成のため自らの技術でワークショッププログラムを企画運営する能力を身につけた県職員とする。

3 認定要件

以下の研修を基準回数以上、受講又は実践することを認定要件とする。

区 分	内 容	対象とする研修	基準
1)基礎研修	WSの基礎知識と演習研修の受講	職場研修等で農山漁村地域づくりプランナー等が行うもの	1回
2)現場研修	地域で開催されるWSへの参加・体験	現場で行われる様々なWS	1回
3)企画研修	WSの企画研修の受講 [具体のプログラム作成等]	具体的にプログラムの作成が可能となる研修 ※	1回
4)実践研修	自らWSのプログラムを作成し、WSを実践	農山漁村地域づくりプランナーのサポートを受けながら自らファシリテーター行ったWS	3回

※元気な地域づくり支援プロジェクト事業など

4 認定登録方法

- (1) 所属長は、毎年度末までに上記の4つの研修を修了した職員に対し、農山漁村地域づくりプランナー認定審査資料及びワークショップの報告書を提出させ、様式1により農林水産部農村計画課長に認定申請するものとする。
- (2) 農林水産部農村計画課長は、認定申請の内容を審査し、認定証を様式2により交付するものとする。

5 農山漁村地域づくりプランナー育成名簿の更新

別添「農山漁村地域づくりプランナー育成名簿」は、毎年度末に農林水産部農村計画課事業調整担当にて更新する。

様式 1

○ ○ 第 号
○○ 年 月 日

農林水産部農村計画課長 殿

(所属長)

農山漁村地域づくりプランナー認定申請書

農山漁村地域づくりプランナー認定登録制度に基づき、下記職員について全研修課程を修了したので、認定審査資料及び報告書を添えて農山漁村地域づくりプランナーの認定を申請します。

記

職 名	職員名

農山漁村地域づくりプランナー認定審査資料

報告月日			
職員名		職 名	

区 分	研修の実績	実施年度
基礎研修		
現場研修		
企画研修		
実践研修 [別途、WS報告書提出]	・ ・ ・	・ ・ ・

サポートを行った農山漁村地域づくりプランナーの所見
農林水産部農村計画課長の所見

認定の可否		審査年月日：
-------	--	--------

地域名：深山

地域の括り検討作業（その1）

step 1 集落構成図を作る

黒鴨		
	深山	高岡
	鮎貝	

step 3 話し合いを進めていくための括りを検討する

1 黒鴨

2 鮎貝

3 深山

4 高岡

※括り単位に名称を添えよう！

地域名：深 山

地域の括り検討作業（診断書）

step2 集落カルテ（構成する集落単位に暮らしの成り立ちを診断）

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
1	黒鴨	●	●	●	○	●	●
特記事項		・集落としての機能が極端に低下 ・自然景観良好で鮎貝地区の用水源 ・中山間直接支払いも断念					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
4	高岡	○	◎	●	○	○	○
特記事項		・少子高齢化が急速に進行 ・獣害が拡大し農家の意欲が低下 ・地域の連携が強い地区					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
2	鮎貝	○	◎	◎	○	◎	○
特記事項		・旧村の中心地で住環境も良好 ・道路鉄道などの便も良い ・比較的平坦で農産業振興地域					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
		○	○	○	○	○	○
特記事項							

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
3	深山	○	◎	○	◎	◎	◎
特記事項		・結による農作業が残る地域 ・観音堂、和紙、農家民宿が存在 ・のどかな風景を守る郷					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
		○	○	○	○	○	○
特記事項							

①人材：地域を構成するための人が存在する

②社会：社会集団に属しコミュニティが存在する

③環境：衛生・安全・利便・快適環境が存在する

④物資：物・エネルギーが供給可能である

⑤文情：文化や情報があり必要なら取り込める環境である

⑥経済：交換・再配分・互酬のシステムが存在する

【表示方法について】

今後とも問題ない◎

弱まりつつある○

失った or 失いつつある●

集落戦略

話し合ってみませんか。

地域の向かうべき姿
「集落戦略」づくりが
決め手！

高齢化や後継者不足などで、5年後、10年後の人と農地の展望が描けない集落が増えています。

皆さんの集落はいかがでしょうか。

今後の集落のことや農地のことについて、皆さんで話し合ってみませんか。



集落戦略づくり 進め方の例

① 関係機関 打合せ

話し合いの中身と「集落戦略」
づくりの進め方の確認

② 集落 ビジョンづくり ワークショップ

現況把握、将来構想、
実行計画づくり

③ 土地利用 計画づくり

各筆の耕作
計画



④ 完成

集落戦略（項目）

① 集落の将来像

- ・ 集落の将来像
（話し合いの結果）
- ・ 集落の課題と対策

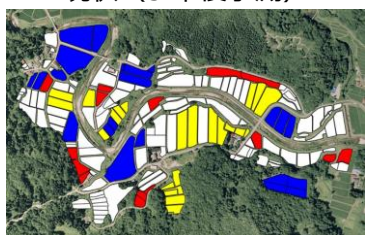
② 協定農用地の将来像

- ・ 各筆の耕作計画

土地利用 計画図の例

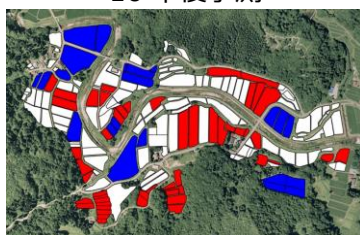
集落戦略で
作成が義務
付けられて
いるものでは
ありません。

現状（5年後予測）



■ 担い手A ■ 担い手B

10年後予測



■ 耕作継続が困難な農用地

法人化計画

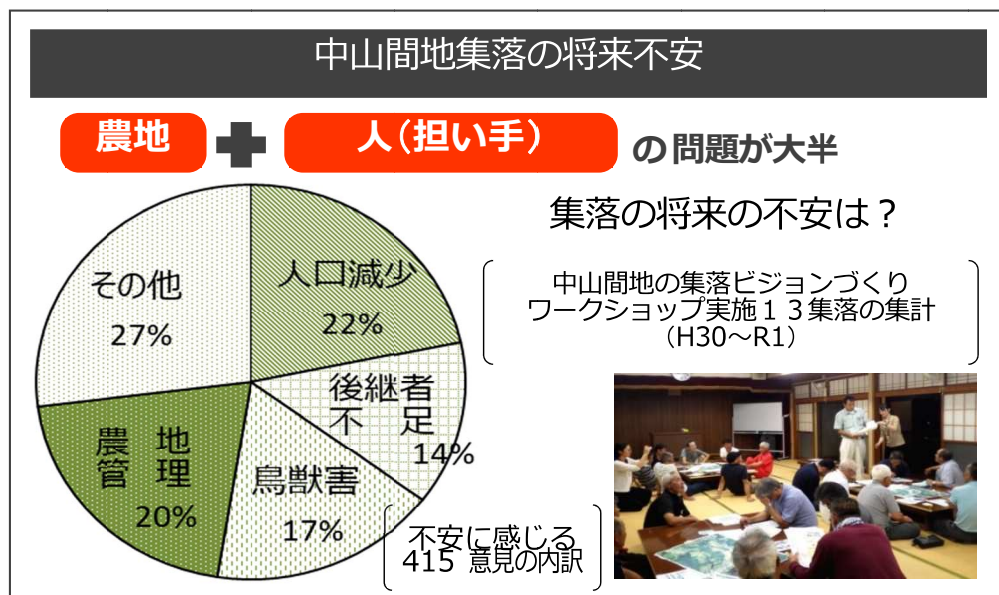


■ 法人設立（経営農用地）

※集落の話し合いで出された集落の将来不安・ニーズ

(H30～R1 実践的集落戦略モデル支援プロジェクトを実施した13集落)

○中山間集落の将来不安



○中山間集落のニーズ

◆基盤整備、農地の維持管理、担い手確保

- ・農地の整備（圃場整備、用水施設整備、農道整備など）
- ・農業法人化による省力化、所得安定化など
- ・農業用機械の共同利用
- ・ラジコン草刈り機、防除用ドローン導入とオペレーター育成
- ・草刈り応援隊などの応援制度の充実化
- ・鳥獣害対策

◆農産物の付加価値化とマーケット拡大

- ・特産品の開発（ジビエ、米のブランド化、きれいな水や雪を活かしたブランド化、棚田関連商品 など）
- ・異業種と連携したブランド化
- ・個々ではなく、地域全体での特産物の生産拡大
- ・農産物加工施設の整備
- ・産直やインターネットを活用した直接販売の促進

◆関係人口交流の拡大

- ・観光商品の開発（収穫体験、農作業体験、オーナー制度、鳥獣害動物園など）
- ・景観を活用したイベント実施（お祭り、コンサート、ホテル）
- ・空き家の活用（農家民宿、コテージ、貸し家庭農園など）
- ・環境、景観保全（ホテルの舞う里、ひまわりロード、展望台設置など）

◆その他

- ・環境エネルギー（傾斜利用した小水力発電、日当たりを利用した太陽光発電）